

天草市公告第20号

天草市職員の給与・定員管理等の状況について、次のとおり公表します。

平成28年 4月20日

天草市長 中村 五木

天草市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
平成 26年度	人 87,125	千円 52,413,186	千円 1,542,077	千円 9,305,128	% 17.75	% 17.28

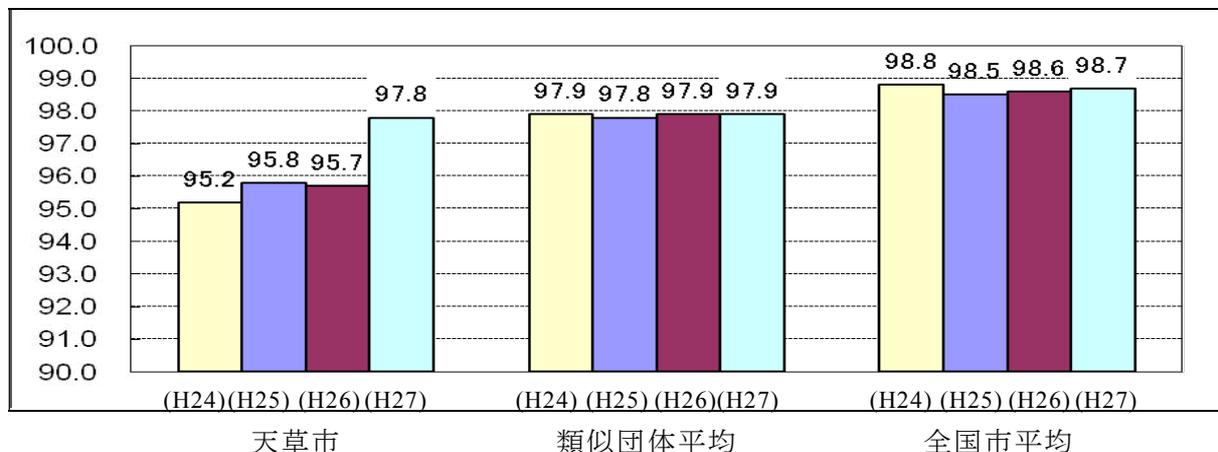
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 26年度	人 913	千円 3,657,556	千円 507,843	千円 1,395,105	千円 5,560,504

(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費
千円 6,090	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※平成27年4月1日のラスパイレス指数が、3年前に比べ1ポイント以上上昇した理由について

（理由）：熊本県の人事委員会勧告を参考に改定を行ったこと、また、昇給基準の改正に伴う在職者調整を行ったこと等から、3年前に比べ2.6ポイント上昇した。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

（給料表の改定実施時期）：平成28年4月1日

（内容）：行政職給料表については、国及び熊本県の見直し内容を踏まえ、平均1.9%の引下げ。引下げ幅は0.3%から4.2%となっている。なお、激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

その他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

但し、医療職給料表（一）は医師の確保を図る観点等から見直しは行っていない。

②その他の見直し内容

単身赴任手当の加算額について、平成30年4月1日までの間、段階的に引上げを行う予定であったが、平成27年の国及び熊本県の改定内容等を踏まえ、前倒しして、平成28年4月1日から限度額まで引上げて支給する。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天草市	44.5 歳	336,400 円	412,293 円	361,467 円
熊本県	43.4 歳	341,818 円	404,738 円	368,496 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する民 間の類似職 種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)	
天草市	52.9 歳	70 人	339,800 円	367,387 円	349,786 円	—	—	—	—
うち 学校給食	54.1 歳	35 人	334,300 円	351,616 円	342,722 円	調理士	44.8 歳	199,400 円	1.72
うち 用務員	48.2 歳	8 人	319,800 円	348,725 円	330,000 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.65
うち 清掃職員	51.8 歳	12 人	345,100 円	379,808 円	359,900 円	廃棄物処理 業従業員	44.9 歳	289,500 円	1.24
うち その他	54.5 歳	15 人	362,100 円	396,408 円	368,736 円	—	—	—	—
熊本県	51.0 歳	309 人	336,784 円	371,608 円	352,476 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32 人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成 24～26 年の 3 ヶ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

(2) 職員の初任給の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		天 草 市	熊 本 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,705 円	181,324 円	174,200 円
	高 校 卒	142,512 円	146,924 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,904 円	149,432 円	—
	中 学 卒	131,881 円	133,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

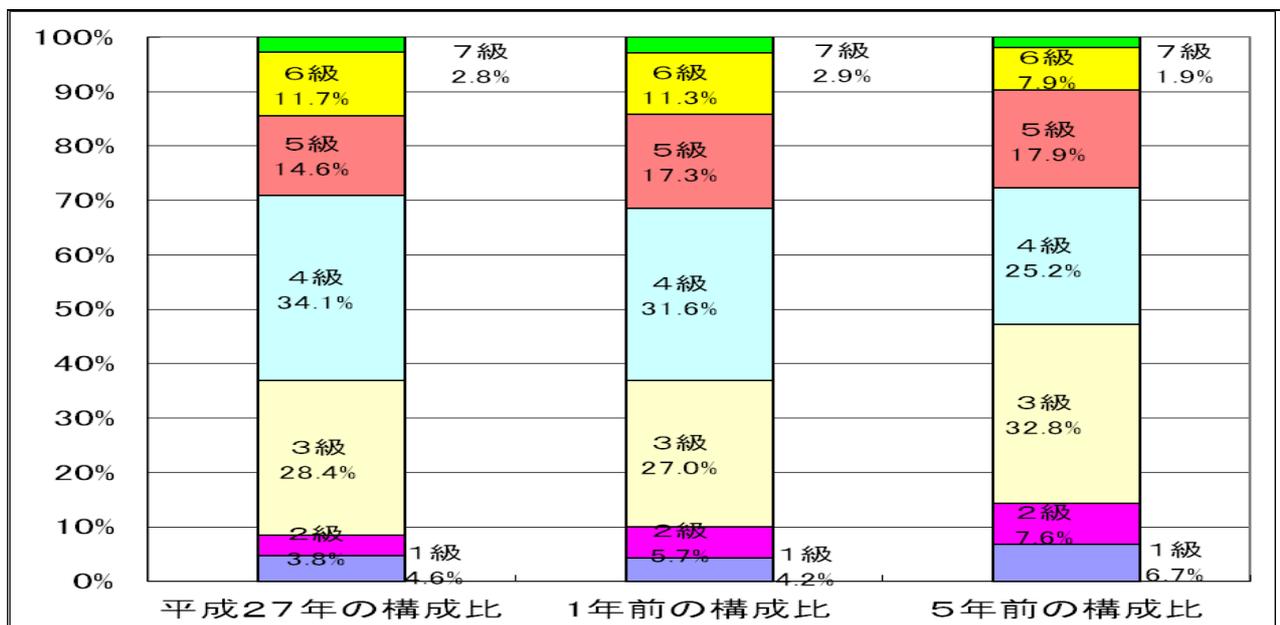
区分	学歴	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,730 円	357,258 円	376,438 円	390,529 円
	高校卒	210,776 円	304,851 円	358,104 円	377,558 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	299,917 円	319,724 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長・首席審議員・支所長	19人	2.8%	368,565 円	457,522 円
6級	支所長・課長・局長・審議員	79人	11.7%	323,034 円	423,825 円
5級	課長・室長・審議員・課長補佐・主幹	99人	14.6%	291,543 円	401,761 円
4級	主幹・係長・参事	231人	34.1%	264,264 円	389,426 円
3級	係長・主任・主査	192人	28.4%	225,251 円	355,728 円
2級	主事・技師	26人	3.8%	188,244 円	308,893 円
1級	主事・技師	31人	4.6%	137,999 円	245,610 円

- (注) 1 天草市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。
現在、勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、昇給区分に差を設けていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天 草 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給額（26年度） 1,521 千円	1人当たり平均支給額（26年度） 1,644 千円	—
（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.7）月分	（平成25年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（平成26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条の規定に基づき、全職員を対象とした勤務成績の評定を実施している。
現在、勤務成績の評定結果を給与に反映していないため、懲戒処分者等を除いては、成績率に差を設けていない。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

天 草 市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%	
1人当たり平均支給額	7,885千円	20,942千円			

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		3,381 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		845,251 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	1 人	18 %
福岡市	10 %	2 人	10 %
医師	15 %	2 人	15 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		97.8 (97.8)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成 27 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (平成26年度決算)		3,895 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)		28,228 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)		13.9 %		
手当の種類 (手当数)		13		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度 決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事 手当	市税の賦課・徴収事 務に従事した職員	市税の賦課徴収業務	2,005 千円	月額2,000円 (賦課業務) 月額4,000円 (徴収業務)
徴収手当	市税及び使用料等の 個別徴収業務に従事 した職員	市税及び使用料等の 個別徴収業務	0 千円	1 日につき 200円
防疫等作業手当	感染症の病原体に汚 染されている区域に おいて患者の看護又 は当該病原体の付着 した物件若しくは付 着の疑いのある物件 の処理作業に従事し た職員	感染症の病原体に汚 染されている区域に おいて患者の看護又 は当該病原体の付着 した物件若しくは付 着の疑いのある物件 の処理作業	5 千円	1 日につき 200円
行旅病人等取扱 手当	行旅死亡人または行 旅病人の収容業務に 従事した職員	行旅死亡人又は行旅 病人の収容業務	0 千円	1 件につき 1,500円 (行旅死亡人) 800円 (行旅病人)
社会福祉業務 手当	生活保護法 (昭和 25 年法律第 144号) の規 定に基づく保護の業 務に従事したケー スワーカー及び査察指 導員	生活保護法の規定に 基づく保護の業務	528 千円	月額4,000円
特別作業手当	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業に 従事した職員	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業	30 千円	1 日につき 200円
清掃作業手当	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業に 従事した職員	一般廃棄物の収集、 運搬又は焼却作業	607 千円	月額4,000円
火葬従事手当	火葬業務に従事した 職員	火葬業務	0 千円	1 件につき 500円
医師研究手当	診療所に勤務する医 師	診療所の業務	720 千円	給料月額100分の150以 内

放射線取扱手当	病院に勤務する診療放射線技師又は診療エックス線技師のうちエックス線その他の放射線を人体に対して照射する作業に従事した職員	エックス線その他の放射線を人体に対して照射する業務	0 千円	月額5,000円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓するとき、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき300円
危険手当	病院に勤務する医師等のうち結核病棟において結核に関する業務に従事した職員	結核病棟において結核に関する業務	0 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は准看護師）
夜間看護手当	病院に勤務する看護師、准看護師若しくは技師のうち正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜（午後10時から翌日の午前5時までの間）において行われる看護等の業務に従事した職員	正規の勤務時間による勤務時間の全部又は一部が深夜において行われる看護等の業務	0 千円	1回につき 6,800円 （勤務の全部が深夜） 3,300円 （一部深夜4時間以上） 2,900円 （一部深夜2時間以上4時間未満） 2,000円 （一部深夜2時間未満）

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	225,232 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	287 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成26年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）
扶養手当	【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者13,000円、 扶養親族各6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ		133,980 千円	234,231 円
住居手当	【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円	同じ		57,397 千円	262,086 円

通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上）</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①交通機関利用者 支給限度額 55,000円</p> <p>②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ		71,887 千円	98,610 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①基礎額 月額30,000円</p> <p>②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給</p>	同じ		4,164 千円	594,857 円
初任給調整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】 月額412,200円以内 （採用の日から35年以内の間、採用後一定期間経過後1年ごとにその額を減じて支給）</p>	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <p>【支給単価（一箇月当たり）】</p> <p>①診療所長 110,000円</p> <p>②看護師長 15,000円</p> <p>③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000円</p> <p>④支所長（牛深除く）、部内筆頭 課長及び教育部教育総務課長 50,000円</p> <p>⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円</p> <p>⑥審議員 20,000円</p>	同じ		42,918 千円	360,657 円
夜間勤務手当	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①医師 20,000円</p> <p>②看護師 5,900円</p> <p>③一般職員 4,200円</p>	同じ		1,333 千円	30,993 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給</p> <p>【支給単価（勤務一回当たり）】</p> <p>①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円）</p> <p>②平日深夜 3,000円</p>	同じ		78 千円	7,800 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	市 長	600,000 円 (870,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,061,000 円 / 440,000 円		
	副 市 長	565,250 円 (665,000 円)	885,000 円 / 375,000 円		
	教 育 長	605,000 円			
	企 業 管 理 者	665,000 円			
報 酬	議 長	407,000 円	737,000 円 / 310,000 円		
	副 議 長	366,000 円	653,000 円 / 245,000 円		
	議 員	348,000 円	591,000 円 / 222,000 円		
期 末 手 当	市 長 副 市 長 副 教 育 長	(平成26年度支給割合) 3.10 月分			
	議 長 副 議 長 副 議 員	(平成26年度支給割合) 3.10 月分			
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)		
		給料月額×在職月数×50/100	20,880,000 円		
	副 市 長	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円		
	教 育 長	給料月額×在職月数×15/100	4,356,000 円		
	企 業 管 理 者	給料月額×在職月数×30/100	9,576,000 円		
	備 考	※現市長については、在職期間中の退職手当については全額カット			

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

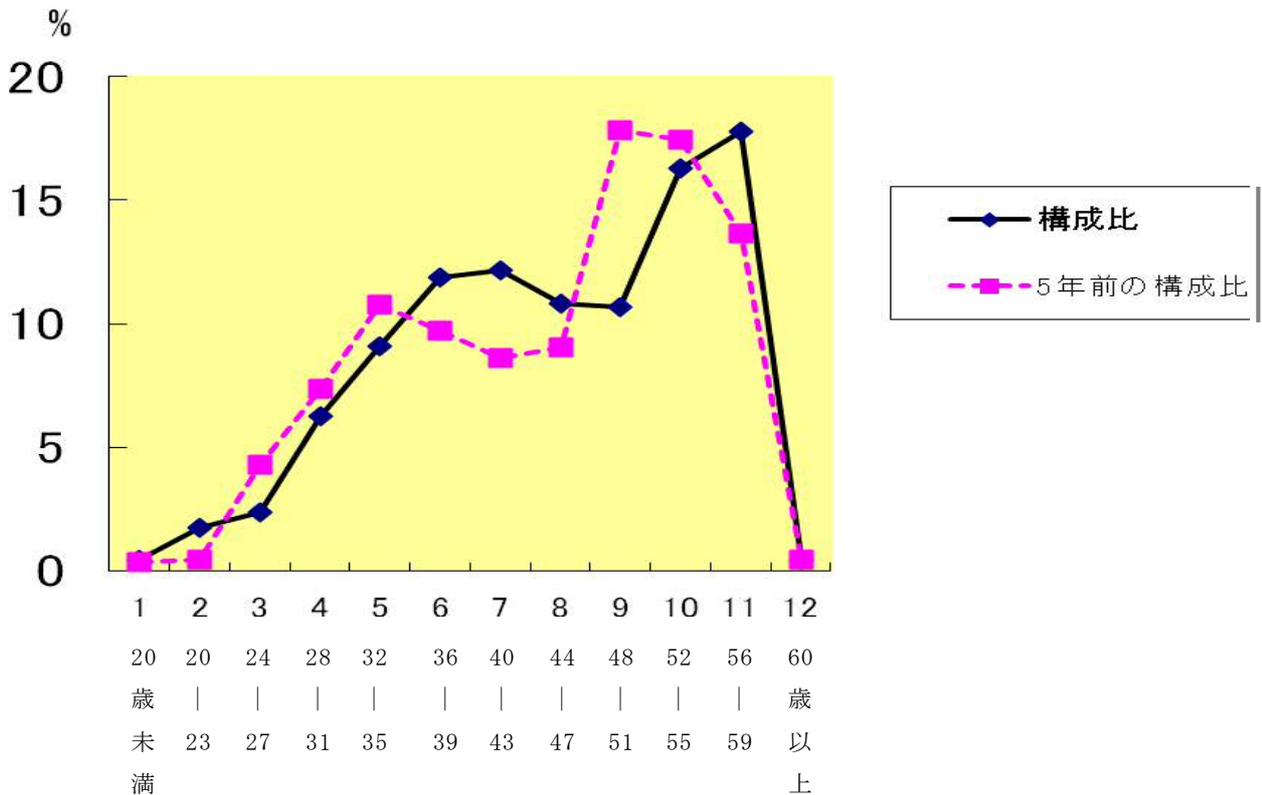
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成 26 年	平成 27 年		
普通会計部門	議会	6 人	6 人	0	
	総務	259 人	249 人	△ 10	出張所窓口業務等に非常勤職員を配置したこと に伴う職員減 派遣等職員減
	税務	49 人	49 人	0	
	民生	143 人	127 人	△ 16	業務見直しに伴う職員減 保育士退職者不補充に伴う職員減
	衛生	105 人	105 人	0	
	労働	0 人	0 人	0	
	農林水産	95 人	90 人	△ 5	地籍調査係廃止に伴う職員減 業務見直しに伴う職員減
	商工	25 人	30 人	5	世界文化遺産登録に向けた業務見直しに伴 う職員増
	土木	79 人	76 人	△ 3	業務見直しに伴う職員減
	小 計	761 人	732 人	△ 29	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 84 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 53.66 人)
	教育部門	152 人	134 人	△ 18	業務見直しに伴う職員減 給食調理員退職者不補充に伴う職員減
小 計	913 人	866 人	△ 47	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 99 人 (類似団体の人口 1 万人当たりの職員数 71.58 人)	
公営企業等会計部門	病院	193 人	189 人	△ 4	医療職(看護師等)退職者不補充に伴う職員減
	水道	27 人	26 人	△ 1	課の新設及び係の統廃合に伴う職員減
	下水道	14 人	14 人	0	
	その他	43 人	40 人	△ 3	係の統廃合に伴う職員減
	小 計	277 人	269 人	△ 8	
合 計		1,190 人 [1,572 人]	1,135 人 [1,572 人]	△ 55 [0]	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 130 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	20人	27人	71人	103人	135人	138人	123人	121人	185人	202人	5人	1,135人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	859	826	806	789	761	732	▲127(14.8%)
教育	194	188	185	166	152	134	▲60(30.9%)
消防							(%)
普通会計計	1,053	1,014	991	955	913	866	▲187(17.8%)
公営企業等会計計	294	289	290	280	277	269	▲25(8.5%)
総合計	1,347	1,303	1,281	1,235	1,190	1,135	▲212(15.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体については、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 26年度	1,472,892	△56,730	106,740	7.2	7.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 26年度	18	68,956	11,671	26,113	106,740	5,930	6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
天草市	44.0歳	340,891円	418,523円
団体平均	44.9歳	348,021円	517,229円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人あたり平均支給額(26年度) 1,451千円	1人あたり平均支給額(26年度) 1,521千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 ()月分 ()月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%	
1人当たり平均支給額	— 千円	24,126千円	1人当たり平均支給額	7,885千円	20,942千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		0 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		2		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度 決算）	左記職員に対する支給 単価
徴収手当	水道使用料の個別徴収業務に従事した職員	水道使用料の個別徴収業務	0 千円	1日につき 200円
水道閉栓手当	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓すると、その職務に従事した職員	水道使用者が給水停止処分を受けた場合に、当該水道を閉栓する業務	0 千円	1回につき 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	5,025 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 （平成 26 年度決算）	279 千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者13,000円、 扶養親族各6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算</p>	同じ		2,639 千円	146,611 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ		1,945 千円	108,056 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ		1,161 千円	64,500 円
単身赴任手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給</p>	同じ		0 千円	0 円
管理職手当	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①診療所長 110,000円 ②看護師長 15,000円 ③部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000円 ④支所長（牛深除く）、部内筆頭 課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑤課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑥審議員 20,000円</p>	同じ		901 千円	450,870 円
管理職員特別勤務手当	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	同じ		0 千円	0 円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 26年度	千円 4,090,963	千円 △220,543	千円 2,212,046	% 54.1	% 62.8

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 26年度	人 184	千円 726,665	千円 284,882	千円 274,371	千円 1,285,918	千円 6,989	千円 6,789

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医 師	50.7 歳	518,367 円	1,528,320 円
医療技術職	41.6 歳	314,984 円	395,150 円
看 護 師	44.0 歳	312,028 円	369,632 円
一 般 事 務	48.3 歳	383,642 円	494,722 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

天 草 市	天 草 市 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,492 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,521 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

天 草 市			天 草 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～45%	
1人当たり平均支給額	2,005千円	10,760千円	1人当たり平均支給額	7,885千円	20,942千円

（注）退職手当の 1 人当たり平均支給額は、平成 26 年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（平成26年度決算）			16,149 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			1,009,312 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	18 %	0 人	18 %
福岡市	10 %	0 人	10 %
医師	15 %	16 人	15 %

エ 特殊勤務手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

支給実績（平成26年度決算）		109,255 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		874,040 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		67.9 %		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度 決算）	左記職員に対する支給単価
医師研究 手当	病院に勤務する医師	病院の医療業務	83,167 千円	給料月額100分の150 以内
放射線取扱 手当	病院に勤務する診療放射線 技師又は診療エックス線技 師のうちエックス線その他 の放射線を人体に対して照 射する作業に従事した職員	エックス線その 他の放射線を人 体に対して照射 する業務	420 千円	月額5,000円
危険手当	病院に勤務する医師等の中 に結核病棟において結核に 関する業務に従事した職員	結核病棟におい て結核に関する 業務	384 千円	月額10,000円（医師） 月額3,000円（看護師長） 月額2,000円（看護師又は 准看護師）
夜間看護 手当	病院に勤務する看護師、准看 護師若しくは技師のうち正 規の勤務時間による勤務の 全部又は一部が深夜（午後1 0時から翌日の午前5時まで の間）において行われる看護 等の業務に従事した職員	正規の勤務時間 による勤務時間 の全部又は一部 が深夜において 行われる看護等 の業務	25,284 千円	1回につき 6,800円（勤務の全部が深夜） 3,300円（一部深夜4時間以上） 2,900円（一部深夜2時間以上4 時間未満） 2,000円（一部深夜2時間未満）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	17,990 千円
職員1人当たり平均支給年額 （平成26年度決算）	98 千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度 決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	<p>【内容】 扶養親族のある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 ・配偶者13,000円、 扶養親族各6,500円 ②加算額 ・16歳から22歳までの間にある子 1人につき5,000円加算</p>	同じ		22,652 千円	204,068 円
住居手当	<p>【内容】 自ら借り受けている住宅に居住している職員に対し支給 【支給単価（一箇月当たり）】 最高27,000円</p>	同じ		6,200 千円	229,656 円
通勤手当	<p>【内容】 通勤のため、交通機関等を利用又は自動車等を使用することを常例としている職員に支給（片道2km以上） 【支給単価（一箇月当たり）】 ①交通機関利用者 支給限度額 55,000円 ②交通用具利用者 通勤距離に応じて2,000円から31,600円を支給</p>	同じ		11,000 千円	92,437 円
単身赴任 手当	<p>【内容】 公署を異にする異動等に伴って住居を移転し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して、単身で生活することとなった職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①基礎額 月額30,000円 ②加算額（片道100km以上） 職員の住居と配偶者の住居との交通距離に応じ、6,000円から58,000円を支給</p>	同じ		0 千円	0 円
初任給調 整手当	<p>【内容】 欠員の補充が困難である職で、新たに医師等として採用され、離島に所在する病院等に勤務することを命ぜられた職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①医師 366,700円以内 ②薬剤師 100,000円以内</p>	異なる	薬剤師に対し支給している	48,393 千円	2,688,500 円

<p>管理職 手当</p>	<p>【内容】 管理又は監督の地位にある職員に支給 【支給単価（一箇月当たり）】 ①院長 110,000円 ②副院長 60,000円 ③診療科長 40,000円 ④看護総師長 30,000円 ⑤薬局長 20,000円 ⑥看護師長 15,000円 ⑦部長、首席審議員及び 牛深支所長 60,000円 ⑧支所長（牛深除く）、部内筆頭 課長及び教育部教育総務課長 50,000円 ⑨課長、室長、局長及び事務長 40,000円 ⑩審議員 20000円</p>	<p>同じ</p>		<p>14,473 千円</p>	<p>452,262 円</p>
<p>夜間勤務 手当</p>	<p>【内容】 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 勤務1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額</p>	<p>同じ</p>		<p>12,113 千円</p>	<p>142,504 円</p>
<p>宿日直 手当</p>	<p>【内容】 宿日直を命ぜられた職員に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①医師 20,000円 ②看護師 5,900円 ③一般職員 4,200円</p>	<p>同じ</p>		<p>26,430 千円</p>	<p>550,621 円</p>
<p>管理職員 特別勤務 手当</p>	<p>【内容】 管理職手当を支給されている職員が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日等又は平日深夜に勤務した場合に支給 【支給単価（勤務一回当たり）】 ①週休日等 6,000円（6時間を超える場合の勤務は9,000円） ②平日深夜 3,000円</p>	<p>同じ</p>		<p>0 千円</p>	<p>0 円</p>